

第 2 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

令和4年4月27日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第2回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和4年4月27日(水曜日)

午後1時58分開議

午後2時51分閉会

本日の会議に付した事件

令和4年度主要事業等説明

出席委員(7人)

委員長 楠本千秋  
副委員長 西村尚武  
委員 井手順雄  
委員 坂田孝志  
委員 田代国広  
委員 増永慎一郎  
委員 本田雄三

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 亀崎直隆  
総括審議員  
兼政策審議監 浦田隆治  
総括審議員  
兼河川港湾局長 里村真吾  
道路都市局長 宮島哲哉  
建築住宅局長 小路永守  
監理課長 森山哲也  
用地対策課長 林田孝二  
土木技術管理課長 伊東貢  
道路整備課長 森裕  
首席審議員  
兼道路保全課長 緒方誠  
都市計画課長 山内桂王  
下水環境課課長補佐 最上有希  
河川課長 仲田裕一郎

港湾課長 倉光宏一

砂防課長 松田龍朋

建築課長 上野美恵子

営繕課長 折田義浩

住宅課長 今福裕一

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松本淳一

政務調査課主幹 西村哲治

午後1時58分開議

○楠本千秋委員長 それでは、ただいまから第2回建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年度、建設常任委員長を務めます楠本です。よろしくお願いいたします。

今後1年間、西村副委員長と共に、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

また、土木部長はじめ執行部の皆さんにおかれましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶といたします。

それでは、西村副委員長からも御挨拶をお願いします。

○西村尚武副委員長 続きまして、一言御挨拶申し上げます。

今年度、建設常任副委員長を仰せつかりました西村でございます。

今後1年間、楠本委員長を補佐し、円滑な委員会運営に精いっぱい努めてまいりますので、委員各位並びに執行部の皆様の御協力の

ほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○楠本千秋委員長 それでは、始める前に、ちょっと蒸し暑いこともありますので、必要な方は上着を取られて構いませんので、よろしくお願いたします。

次に、本日の委員会は、今年度、土木部の全課を交えての初めての委員会でございますので、初めに執行部幹部職員の自己紹介をお願いします。

自己紹介は、課長以上について自席からお願いたします。

それでは、亀崎土木部長からお願いたします。

（土木部長、総括審議員～住宅課長の順に自己紹介）

○楠本千秋委員長 今年度、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、主要事業の説明に入りますが、質疑については、執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着座のまま簡潔をお願いします。

また、本日の委員会は、インターネット中継を行っておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

まず、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から資料に従い説明をお願いします。

初めに、亀崎土木部長、お願いします。

○亀崎土木部長 それでは、今回、本年度の主要新規事業の説明に先立ちまして、最近の土木部行政の動向について御説明申し上げます。

令和2年7月豪雨災害からの創造的復興に係る体制強化といたしまして、本年度の組織改正において、球磨地域振興局土木部内に人吉市及び球磨村の復興のまちづくりを支援する組織を拡充いたしました。

幹線道路ネットワークの整備につきましては、中九州横断道路の天津熊本道路、天津西から合志間及び九州中央自動車道の矢部清和道路が本年度に新規事業化されました。

この両路線は、九州の横軸として、命の道、経済の道、地方創生の道となる重要な路線であり、県といたしましても、引き続き、早期整備に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、土木部における令和4年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額は、956億9,300万円余を計上しており、対前年度比96.2%となります。

特別会計等は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計及び流域下水道事業会計の3つの特別会計等合計で76億700万円余を計上しており、対前年度比86%となります。

一般会計及び特別会計等を合わせました予算額は、1,033億100万円余であり、対前年度比は、95.3%となります。

次に、歳出予算の主な内容については、新しいくまもと創造に向けた基本方針の取組の方向性に沿って御説明いたします。

第1に、令和2年7月豪雨からの創造的復興についてです。

まず、公共土木施設の災害復旧については、一日でも早く復旧が完了するように、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、球磨川流域については、河川整備計画の策定を迅速かつ丁寧に進めるとともに、国や市町村と連携し、宅地かさ上げ等の治水対策の推進により、住まいの再建を加速化してまいります。

今後、被災地域の復旧、復興に向け、被災者に寄り添いながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、九州の縦軸、横軸の多重性の確保に向けて、平常時のみならず、災害時であっても安定的に人や物の流れを確保する幹線道路ネットワークの整備を着実に進めてまいります。

特に、熊本天草幹線道路の本渡道路におきましては、本年度内の開通に向けまして、橋梁工事等に全力で取り組んでまいります。

第2に、熊本地震からの創造的復興についてです。

益城町の復興まちづくりとして取り組んでいる土地区画整理事業につきましては、これまでに約7割の仮換地指定が完了し、順次宅地造成工事を進めております。これまでに工事が完了した88画地は、権利者へ引渡しを終えております。

また、県道熊本高森線の4車線化につきましても、用地買収が約9割となり、令和5年度末の部分供用開始に向け、着実に工事を進めております。

今後、被災者の一日も早い生活再建に向け、益城町とも連携しながら、引き続き事業に取り組んでまいります。

第3に、将来に向けた地域創生の取組についてです。

建設産業は、インフラの整備はもとより、災害への対応など、地域の守り手として重要な役割を担っております。

地域の建設産業が今後も持続できるように、高等学校や建設業界と連携した学生や保護者に対する建設産業の理解促進や若手技術者の資格取得への支援など、人材確保、育成に引き続き取り組んでまいります。

次に、魅力ある地域づくりとして、熊本都市圏で慢性化している交通渋滞の解消を図るため、新たな高規格道路3路線の早期実現に向け、国や熊本市と連携し、取り組んでまい

ります。また、公共交通と自動車交通の最適な組合せによる交通政策についても、引き続き、国や熊本市との役割分担の下、持続的に取り組んでまいります。

以上が、新しくまもと創造に向けた基本方針に基づいた主な施策でございます。

なお、主要新規事業につきましては、各課長から説明申し上げます。

今後とも、創造的復興、国土強靱化等の事業推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○楠本千秋委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、令和4年度主要事業及び新規事業説明資料を準備しております。また、令和4年度公共事業等費用負担調書につきましては、参考としてお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、お手元の令和4年度主要事業及び新規事業説明資料をお願いします。

資料の1ページから6ページまでは、令和4年度の土木部役付職員名簿でございます。

8ページをお願いします。

土木部関係組織図でございます。

右上表のとおり、本庁は、3局13課1課内室50班、出先機関は、広域本部、地域振興局に11の土木部及び益城復興事務所で46課62班、他事務所は、ダム管理所、港管理事務所が7機関4課でございます。

9ページをお願いします。

広域本部関係組織図でございます。

本年度の組織改正として、左下の球磨地域振興局土木部にまちづくり用地課及びまちづくり工務課を新設しております。これは、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興に係る

体制整備として、人吉市及び球磨村の復興まちづくりを支援するため、組織を拡充したものです。

10ページをお願いします。

令和4年度当初予算資料でございます。

上の表1段目、当初予算額は、表左から、一般会計の普通建設事業のうち、補助事業402億9,900万円余、県単事業213億3,100万円余、直轄事業146億8,700万円余、災害復旧事業のうち、補助事業89億2,500万円余、県単事業5億3,900万円、消費的経費99億1,100万円余、特別会計等76億700万円余を計上しております。

土木部の当初予算額合計は、右側合計欄のとおり、1,033億100万円余となります。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりです。

11ページをお願いします。

令和4年度当初予算総括表でございます。

一般会計及び特別会計等ごとに、各課の予算額とともに、右側に財源内訳を記載しております。

表右側、当初予算額の財源内訳の最下段をお願いします。

国支出金275億3,300万円余、地方債435億2,700万円余、その他120億900万円余、一般財源202億3,100万円余となっております。

以上が土木部の令和4年度当初予算の状況です。

次に、12ページをお願いします。

ここからは、主要事業及び新規事業となります。

まず、監理課分について説明させていただきます。

建設産業新3K推進プロジェクト事業で6,000万円余を計上しています。

事業概要欄をお願いします。

本事業は、地域の安全、安心を支える建設産業の担い手確保のため、技術者等の育成、定着に取り組むとともに、建設産業の3Kを

新3K、給与、休暇、希望に転換するために、各種施策を実施するものです。

(1)「建設産業の力」発信事業は、高等学校や建設業界と連携し、学生を対象とした工事現場見学、現場実習などの体験型授業、児童生徒に加え、教職員や保護者をターゲットに、建設関連産業全体に関する理解を促進する広報などに要する経費です。

(2)建設産業働き方改革・人材育成支援事業は、働き方改革や人材の確保、育成に積極的に取り組む建設企業や建設関係の資格取得に取り組む高等学校への支援に要する経費です。

(3)建設産業若手人材確保緊急対策事業は、県内建設企業が、高校3年生を主なターゲットに、ウェブなども活用して自社の実態や魅力などを伝え、若手人材の県内就職を促すために要する経費です。

いずれも、建設業関連団体や教育機関、県庁内関係課と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮しながら、しっかりと取り組んでまいります。

監理課の説明は以上です。よろしく願いいたします。

○林田用地対策課長 用地対策課でございます。

資料の13ページをお願いします。

用地対策課の主要事業について説明します。

用地ストックの確保ですが、予算額は、1億2,100万円余でございます。

用地ストックの確保については、これまでも継続的に取り組んでいるところですが、創造的復興や国土強靱化等の事業を一日も早く進めるためには、用地ストックのさらなる確保が必要となっております。

事業概要欄を御覧ください。

(1)の用地取得の着実な進捗を図るため、用地取得マネジメントの実施や用地交渉等の

民間委託の推進などに取り組むとともに、(2)の用地課職員の活動を支援するため、各種用地職員研修やマニュアル等の充実による人材育成などに取り組み、事業効果の早期発現に向けて、用地ストックの確保を図ることとしています。

用地対策課は以上でございます。

○伊東土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

14ページをお願いいたします。

CALS/EC事業として、1億1,200万円余を計上しています。

右側の事業概要欄を御覧ください。

本事業は、公共事業の入札から施工、検査、支払いまでの円滑な進捗管理及び各事業で成果納品された図面、地図や写真等の各種の電子化情報を関係者間や事業間で情報通信ネットワークを利用して、効率的に交換、共有、連携する環境をつくることにより、高度情報化社会に応じた一連の業務プロセスの改善を図るものです。

まず、(1)施設管理データベースシステムは、土木部各課が管理している工事図面、地質データや各種維持管理台帳等の情報を一元的に管理し、情報通信ネットワークを利用して、建設関係企業や県民との情報共有、国交省との連鎖、連携を推進していくためのシステム構築に係る経費です。

次に、(2)工事進行管理システムは、調査、測量、設計や工事の入札から竣工までの事務手続を効率化するサポートシステムであり、その改善や維持管理に要する経費です。

最後に、(3)電子納品・保管管理システムは、工事などの完成時に納品される電子データ成果物を効率的に保管、管理するサポートシステムであり、その改善や維持管理に要する経費です。

土木技術管理課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

資料の15ページをお願いいたします。

1段目の道路改築事業ですが、54億7,800万円を計上しております。

これは、国庫補助事業により高規格道路の整備を行うもので、熊本天草幹線道路の国道324号本渡道路及び国道266号大矢野道路の整備を行うものです。

次に、2段目の地域道路改築事業ですが、66億6,400万円余を計上しております。

これは、国道、県道の現道の拡幅や線形改良またはバイパスなどの整備を行う事業で、国道325号ほか17か所及び県道新八代停車場線ほか84か所を行うものです。

次に、3段目の道路計画調査ですが、4,300万円余を計上しております。

これは、高規格道路整備に向けて検討すべき路線、区間に関する調査費で、熊本天草幹線道路ほか2か所を行うものです。

次に、4段目の単県道路改築事業ですが、9億2,600万円余を計上しております。

これは、県道の小規模な整備を行う事業で、都呂々宮地岳線ほか66か所の整備を行うものです。

最後に、橋りょう補修事業ですが、24億4,000万円余を計上しております。

これは、老朽化した橋梁の補修などを行う事業で、通常分の道路施設保全改築費(橋りょう補修分)として、県道水俣田浦線、栄橋ほか21か所、単県橋りょう補修費として、国道221号、新大谷橋ほか47か所の補修、補強等を行うものです。

また、熊本地震関連として、国道218号、上司尾橋ほか1か所の耐震補強を行うものです。

道路整備課は以上です。よろしく申し上げます。

○緒方道路保全課長 道路保全課でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

まず、1段目の道路災害防除事業でございますが、令和4年度の予算額は、7月豪雨分も含めて16億7,300万円余となっております。

事業概要欄を御覧ください。

これは、落石、斜面崩壊等の自然災害の発生のおそれのある道路危険箇所において、防災対策を実施するものです。

(1)の道路施設保全改築費(道路災害防除)は、国庫補助事業、(2)の単県道路災害防除費は、単県事業により実施します。

(3)の7月豪雨対応分の単県道路災害防除費は、災害復旧事業の対象とならない道路の防災対策を実施するものです。

2段目の交通安全施設等整備事業でございますが、34億5,700万円余の予算となっております。

事業概要欄を御覧ください。

これは、道路利用者が安全で快適に利用できる道路空間の構築を目標に、歩道整備及び防護柵等の交通安全対策を実施するものです。

(1)の道路施設保全改築費(交通安全)は、国庫補助事業によるもの、(2)の単県交通安全施設等整備事業費は、国庫補助の対象とならない老朽化した防護柵等の補修を実施するもの、(3)の通学路等の安全対策事業は、令和3年6月の千葉県八街市の事故を受け、学校、PTA、県警等との合同点検を実施し、カラー舗装等の安全対策を実施するもの、(4)の未就学児等交通安全緊急対策事業は、国庫補助事業により、未就学児等の集団移動経路となっている歩道の整備を実施するものです。

17ページを御覧ください。

1段目の道路施設修繕事業でございますが、87億3,600万円余の予算となっております。

す。

事業概要欄を御覧ください。

これは、道路施設の補修や更新を計画的に実施し、道路機能の確保と沿道環境の保全、再生を図るものです。

道路保全課は以上でございます。

○山内都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の18ページをお願いいたします。

まず、1段目の景観整備推進費ですが、予算額は、2,800万円余でございます。

これは、良好な景観形成を図るため、景観法や景観条例等に基づき、景観指導や県民の緑化、景観形成活動の支援等を行うものでございます。

次に、2段目の都市交通調査費でございますが、予算額は、1億5,600万円余でございます。

これは、熊本都市圏における将来の総合的な都市交通計画を策定するための調査検討を行うものです。

次に、3段目の都市計画調査費でございますが、予算額は、4,400万円余でございます。これは、都市計画の決定、変更に向けた調査等を行うものです。

次に、4段目の土地区画整理事業費ですが、予算額は、11億9,000万円でございます。これは、熊本都市圏東部地区の復興に向けた益城中央被災市街地復興土地区画の整備を行うものでございます。

次に、5段目の街路整備事業費でございますが、予算額は、20億9,700万円余でございます。

南部幹線などの都市計画道路の整備を行うもの、また、熊本地震関連といたしまして、熊本都市圏東部地域の復興に向けた益城中央線の整備、いわゆる県道熊本高森線を4車線化するものでございます。

最後に、最下段の都市公園整備事業費で

ございますが、予算額は、¥4億6,500万円余でございます。

これは、熊本県民総合運動公園等の都市公園におきます施設整備や老朽化施設の改修を行うものでございます。

都市計画課は以上です。よろしく願いいたします。

○最上下水環境課課長補佐 下水環境課でございます。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計について、主なものを御説明いたします。

資料の20ページをお願いいたします。

1段目の熊本県生活排水処理構想策定事業ですが、2,000万円を計上しております。

これは、下水道整備に関する総合的な基本計画である流域別下水道整備総合計画を改定するための費用でございます。

次に、2段目の生活排水対策総合促進事業ですが、90万円余を計上しております。

これは、昨年度策定しましたくまもと生活排水処理構想を推進するための広報資料の作成等に要する費用でございます。

次に、3段目の浄化槽整備事業ですが、1億5,600万円余を計上しております。

これは、主に浄化槽の設置者に補助を行う市町村に助成を行うもので、熊本地震や令和2年7月豪雨関連分を含んでおります。

資料の21ページをお願いいたします。

1段目の農業集落排水施設整備事業と2段目の漁業集落排水施設整備事業ですが、それぞれ1億9,000万円余と2,300万円余を計上しております。

これは、農村や漁業集落の生活環境の改善を図ることを目的に、市町村が排水処理施設等の整備を行うものでございます。

次に、流域下水道事業会計について御説明いたします。

本県では、熊本北部、球磨川上流、八代北

部の3つの流域下水道を運営管理しておりますが、いずれも令和2年度から公営企業会計を適用しております。

3段目の流域下水道建設事業ですが、7億2,700万円余を計上しております。

これは、八代北部流域下水道の設備老朽化による改築更新費用などでございます。

次に、4段目の流域下水道維持管理事業ですが、31億8,200万円余を計上しております。

これは、指定管理者の委託料など、施設を適正に管理するための費用でございます。

下水環境課からは以上でございます。

○仲田河川課長 河川課でございます。

資料の22ページをお願いいたします。

まず、1段目の河川事業で25億1,400万円余を計上しております。

これは、事業概要欄のとおり、流域のあらゆる関係者の協働の下、河川管理者が実施する対策として、堤防、遊水地整備などのハード対策や河川管理施設の延命化措置を行うもので、潤川ほか13か所で実施します。

次に、2段目の海岸事業ですが、3億5,900万円余を計上しております。

これは、高潮や波浪等による被害からの海岸後背地を守るため、堤防、護岸などの海岸保全施設の整備及び老朽化した施設の機能回復、強化を行うもので、新開海岸ほか9か所で実施いたします。

次に、3段目の堰堤改良事業で3億6,400万円余を計上しております。

これは、ダム及びダム管理施設等の機能を回復または向上させ、故障等の障害発生リスクを軽減するために、大規模な改良、更新を行うもので、亀川ダムほか4ダムで実施いたします。

23ページをお願いいたします。

単県河川海岸事業で81億4,200万円余を計上しております。

これは、流域治水の理念の下、堤防整備や宅地かさ上げなどのハード対策として、1番目の単県河川改良費において、満願寺川ほか39か所の河川改修や油谷川ほか9か所の宅地かさ上げを実施するとともに、水害リスク情報充実のための河川監視カメラ等のソフト対策について、一体に取り組み、被害の最小化を図るものです。

また、既存の河川管理施設や海岸保全施設の延命化を図るための補修、修繕を行います。

4番目の単県河川掘削事業費において、河川の流下能力を確保するための土砂の掘削を川辺川ほか86か所で行うなど、河川及び海岸の良好な維持管理を実施いたします。

河川課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○倉光港湾課長 港湾課でございます。

資料24ページをお願いいたします。

1段目です。

国庫補助の港湾改修事業として、9億9,300万円余を計上しております。

これは、熊本港ほか10港において港湾施設の改良等を行うものでございます。

次に、2段目は、県単独の港湾改修事業として、16億8,300万円余を計上しております。

これは、国交省の採択とならない港湾施設の改良やしゅんせつ等を行うものでございます。

次に、3段目の港湾調査費として、1億1,700万円を計上しております。

これは、三角港ほか4港において、事業を円滑に行うための調査等を行うものでございます。

次に、最下段の港湾施設保安対策事業費として、6,000万円余を計上しております。

これは、八代港、三角港、熊本港における国際港湾施設の保安対策を行うものでござい

ます。

25ページをお願いいたします。

1段目の海岸高潮対策事業費として、1億3,500万円余を計上しております。

これは、田浦港海岸ほか3海岸において、津波、高潮発生時における既存の海岸保全施設の防災機能を確保するための改修等を行うものでございます。

次に、2段目の空港管理費として、3億8,700万円を計上しております。

これは、天草空港の管理運営及び整備、修繕を行うものでございます。

次に、3段目の港湾整備事業特別会計における施設管理費として、7億5,200万円余を計上しております。

これは、県管理港湾の管理運営及び修繕を行うものでございます。

次に、4段目の県管理港湾施設整備事業費として、2億4,000万円を計上しております。

これは、八代港、熊本港のコンテナターミナル施設の整備及び調査等を実施するものでございます。

26ページをお願いいたします。

1段目の臨海工業用地造成事業特別会計における八代港臨海工業用地造成事業費として、6,000万円余を計上しております。

これは、八代港臨海工業用地の臨港道路の補修及び臨港用地の管理を行うものでございます。

最後に、最下段の熊本港臨海工業用地造成事業費として、1,100万円余を計上しております。

これは、熊本港臨海用地の管理を行うものでございます。

港湾課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○松田砂防課長 砂防課でございます。

資料28ページをお願いします。

まず、1段目の砂防事業でございますが、79億800万円余を計上しております。

これは、砂防指定地内の溪流において土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤工や流路工などを整備するものでございます。

主なものとして、通常砂防事業で山鹿市の久原川1ほか8か所を、火山砂防事業で阿蘇市の滑川ほか16か所を予定しております。

また、熊本地震関連といたしまして、火山砂防事業で大津町の外牧川ほか2か所を、令和2年7月豪雨関連といたしまして、災害関連緊急砂防事業で球磨村の川内川ほか15か所を、砂防激甚災害対策特別緊急事業で球磨村の川内川ほか9か所を予定しております。

次に、2段目の地すべり対策事業でございますが、2億6,200万円余を計上しております。

これは、地滑りによる被害を防止、軽減するため、地下水排除工などを整備するものです。

主なものとして、地すべり対策事業で益城町の川内田地区ほか1か所を、熊本地震関連といたしまして、地すべり対策事業で山都町の白谷地区を予定しております。

29ページをお願いします。

上から1段目の急傾斜地崩壊対策事業でございますが、21億1,200万円余を計上しております。

これは、崖崩れなどによる急傾斜地の崩壊を防止するため、擁壁工やのり面保護工などを整備するものでございます。

主なものとして、急傾斜地崩壊対策事業で人吉市の井ノ口町ほか13か所を、単県急傾斜地崩壊対策事業で芦北町の滝の上地区ほか32か所を予定しております。

次に、2段目のソフト対策事業でございますが、1億5,200万円余を計上しております。

これは、土砂災害に対する警戒避難体制の整備強化を図るための土砂災害情報マップの

更新を行うとともに、土砂災害特別警戒区域外への住宅移転を促進するものでございます。

砂防課は以上です。よろしくお願いいいたします。

○上野建築課長 建築課でございます。

資料30ページをお願いいたします。

まず、1段目の建築確認関連DX推進事業でございますが、900万円余を計上しております。

これは、建築確認申請における道路の種別を図示した調査図を電子化することにより、建築確認申請業務の効率化と県民の利便性の向上を図るものでございます。

次に、2段目のくまもとアートポリス推進費でございますが、1,000万円余を計上しております。

これは、プロジェクト事業の推進や県内の建造物を表彰する顕彰事業、建築塾等の開催により人材育成等を行うものです。

最後に、3段目の建築物防災対策推進事業ですが、500万円余を計上しております。

これは、主に耐震診断が義務づけられた大規模建築物等の耐震設計や改修費用に対する助成などにより、民間建築物の耐震化を促進するものです。

建築課は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○折田営繕課長 営繕課でございます。

資料の31ページをお願いいたします。

県有施設保全改修費についてですが、4億2,600万円余となっております。

これは、総合庁舎等の県有施設につきまして、外壁改修やエレベーター改修などの小規模な改修工事を計画的に実施し、長寿命化やライフサイクルコストの低減等、県有施設の効率的な保全を推進するものです。

なお、新築工事や大規模な改修工事につき

ましては、別途、各施設の所管課が予算要求を行い、所管課からの施工依頼を受けて営繕課で工事を実施しております。

営繕課は以上です。よろしくお願いいたします。

○今福住宅課長 住宅課でございます。

資料の32ページをお願いいたします。

まず、1段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、予算額は、1億2,400万円余となっております。

事業概要欄をお願いいたします。

これは、高齢者向けにバリアフリー化し、生活支援サービスを備えた賃貸住宅を供給する民間事業者に対し補助を行い、高齢者向け賃貸住宅の整備を促進させるものです。

2段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、予算額は、8億1,400万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、現在管理している県営住宅を有効に活用するため、長寿命化を図るための外壁改修など計画的な修繕等を行うとともに、室内の段差解消など、良好な居住環境を確保するものでございます。

3段目の空家等対策総合支援事業でございますが、予算額は、600万円余となっております。

これは、空き家対策の専門家である空き家利活用マネージャー等の活用など、市町村が主体的に取り組む空き家対策を支援するものでございます。

住宅課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○楠本千秋委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いしま

す。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○田代国広委員 15ページお願いします。

橋りょう補修事業についてですけれども、日本全国で、高度経済成長時代に様々な道路ができて、橋ができたんですけれども、それが寿命が来たといいますか、かなり老朽化していて、極めて厳しい状況下に全国の橋梁があると思っております。そういったことで、政府といたしましても、国土強靱化でやっておりますが、今回のこの橋りょう補修事業24億円ですか、これの財源の内訳はどうなっていますか。

○森道路整備課長 橋りょう補修事業につきましては、国からいただきます交付金事業と、あと県の単費でします単県の橋りょう補修事業がございます。交付金の事業につきましては——事業費ですね。すみません、失礼いたしました。本年度につきましては、交付金につきましては16億円程度の予算、単県につきましては7億円程度の予算で事業執行しているところでございます。

○田代国広邦委員 その割合といいますか、パーセントで言いますと、どういうふうになりますか。

○森道路整備課長 基本的に、交付金事業につきましては、大規模な橋梁補修につきましては、交付金で対応しているところでございまして、小規模な補修につきましては、単県橋りょう補修費というところでやっています。

○田代国広委員 20ページの下水環境課ですけれども、合併浄化槽あたりがまだ使われておりますが、一般的には、公共下水道とか、

あるいは農村集落排水事業で多くの自治体を取り組んで、合併浄化槽の比率、割合というのはかなり少ないというふうに思っています。実態はどうですかね、その辺のところは。

○最上下水環境課長補佐 生活排水の処理につきましては、その地域の特性であったり、土地の利用であったりということで、一番効率的な方法を選定しているところでございます。

全体的な割合としましては、下水道が約70%、あと集落排水、漁業と農業集落排水がおおむね4%、残りの15%程度が合併浄化槽に対応しているところでございます。

○田代国広委員 農業集落排水4%ですか、少ないですね。私の町では、公共下水道と農村集落排水で、合併浄化槽はもう山間部のごく一部が合併浄化槽を使っているところでございまして、もう少しやっぱり農業集落排水が普及しているというふうに思ったんですよ。4%という数字、私の常識では極めて少ないもんですから。この辺りもう少し上げるような方針というか、考えというか、そういった点はいかがでしょうか。

○最上下水環境課長補佐 集落排水につきましては、現状では、今熊本県内で計画されているもの全てもう整備が整っておりまして、現在、主な事業としては、老朽化した施設の改築、更新っていうのがメインになっているところでございます。以上でございます。

○田代国広委員 30ページ、アートポリス推進費というのがありますが、アートポリス事業というのは、以前の細川県政時代の目玉と申しますか、そういった施策であったというふうに思いますし、実際、我が町もアートポリス構想を利用して、斬新なと申しますか、

そういった構造物を設計までやったんですけども、首長が替わった途端に、それがなくなっただけですけども、アートポリス構想がまだ予算として、推進費として、果たして細川さんが——やっぱり必要不可欠なものなんですかね。

○上野建築課長 建築課でございます。

くまもとアートポリス事業につきましては、今委員がおっしゃられたように、1988年から実施しておりまして、今既に30年以上を経過している事業になっております。

こちらの事業につきましては、後世に残り得る文化的資産ということで、様々な建造物をこれまでも造ってまいりましたが、そのことにより、県民の皆様の生活空間あるいはまちづくり、そういったものに対して関心を持っていただくこと、それからそれを基に、いろいろな誇りといいますか、県民の誇りといいますか、そういったものを生み出す事業として活用できるんじゃないかというふうに思っております。

せんだっての熊本地震の折にも、仮設住宅団地での集会施設としてのみんなの家をたくさん造りまして、そちらの空間は、非常に被災された方々の憩いの場として活用されたというふうに思っております。

こういった取組につきましては、国内もちろんでございますが、海外でも取り上げ、マスコミなどに取り上げられておりまして、このことが、熊本県そのものをアピールするよい機会になっているのではないかと考えております。

予算としては1,000万程度でございますけれども、この事業については、継続して進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

○本田雄三委員 23ページ、河川課の単県河川海岸事業の(10)に河川環境美化推進とあります。この項目に当たるかどうかはちょっと分からないんですけども、これは道路保全にもかかるんですが、除草作業関係なんですけれども、今から草が生い茂る時期に入るわけでありましてけれども、度々地域の方々から、県管理地の除草を速やかに行っていただきたいという要望が寄せられます。

この除草のされる計画とございますか、年1回とか2回とかあるかと思うんですけども、そこ辺りのお話を少しちょっと聞かせていただければと思います。

○仲田河川課長 河川課でございます。

今お話がありました河川の美化事業でございますけれども、これの主なものとしてしましては、いわゆる護岸の雑草処理であるとか、そういうものでございます。

あと、委員御指摘のとおり、熊本のマイリバーサポートということで、そういった地域の方、民間の方が川の清掃であるとか活動をされておりますので、その支援策として約900万円ほどを用意しております。

これは、各団体で年に何回とか、どこどこかという場所をお決めになって、そこで活動をいただいているものでございますので、それに対しての補助金であるとか保険費とか、そういうものを支援したものでございます。

県としましても、ぜひこのマイリバーサポートの活用をできるだけ広げていただきまして、河川の美化促進に尽くしていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○本田雄三委員 マイリバーサポートは理解しております。こういう方々でできない、言うなら、のり面であるとか、ちょっと危険が伴うところの除草作業等について、県の除草

計画なり、1年に何回かしていただけるのかどうか、そこ辺りの具体性はいかがですか。

○仲田河川課長 先ほど申しました護岸雑草費ということで、約2億円の予算を県全体で予算を計上しております。これで、その護岸の雑草であるとかそういうのを専門業者に委託をして清掃しております。

これは、基本的には、やはり草が生えてくるとき、ちょっとこれから梅雨の前、夏になると、そういったものと考えております。基本的には、冬場のほうは枯れたりしますので、そういうことで、基本的に夏場の対応ということでしておるところでございます。恐らく年に1回程度の草刈りのほうをやっているところでございます。

○本田雄三委員 今、年1回ということでございます。年1回では、やはり散歩をされたり、いろいろされる中で非常に危険が伴うところについては、背丈以上に草が伸びているところも見受けられますので、1回と言わず、やはり安全確保のためにも、そこ辺りは、柔軟性を持った、言うならば、応援をしてあげるべきではなかろうかというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○仲田河川課長 護岸堤防につきましては、河川の監視であるとか、そういうものをしております。

委員御指摘のとおり、草の繁茂であるとか危ない場所とかございましたら、そういうのを適切に維持管理するように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 全体的な話でもいいです

か、これ以外でも。

国のほうで経済対策とか物価高対策で6兆円を超えるような予算編成がされるような見込みだと聞いておりますが、土木としては、どのようなことを要求されておられますでしょうか。

○森山監理課長 監理課でございます。

すみません、ちょっと私のほうで全く把握をしておりませんで……。

○坂田孝志委員 先週だったかな、県も要望を出しておられるでしょう。要するに、燃油が高いでしょう。現場でも困ってるもん。それと、生産、建築資材、そういうの高騰ありますからですね。やっぱりこういう折には、そういうようなこともやはり申し上げて、予算を確保して、工事に絡んできますから、そういうのも不調、不落にも絡んできますから、やっぱり現場の事業が進む上では、十分な予算を確保して、その辺の事業執行額を決めて、そして受注していただくということをやっぱり努力すべきですよ。知らないではどうするか、おい。

○伊東土木技術管理課長 資材単価の視点でございますけれども、これは、今年度になって、4月になってからでも、いろいろ単価について、市場の実態を反映した適正な単価ということの要望が上げられているんですけども、国に対しましては、我々、できる限りそういった最新の単価、積算基準を予定価格に反映する努力はしておりますけれども、さらにタイムラグが生じないように、議員が言われました原油価格高騰に伴うエネルギー価格が上昇していることを踏まえた、今後市場の実態を反映した適正な予定価格等の設定が可能となるようなことの要望は行ったところでございます。

○坂田孝志委員 行ってますか。要望はしてますね。

○伊東土木技術管理課長 しているところでございます。

○坂田孝志委員 これをばつと何か見たときに、農政関係は結構あったような気がするけどな。

○伊東土木技術管理課長 資材関係も、一応国土交通省のほうに要望させていただいております。

○坂田孝志委員 大いに予算を確保して、土木行政の推進につなげていただけるように努力していただきたいと思います。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 なければ、これで質疑を終了します。

それでは、これをもちまして第2回建設常任委員会を閉会します。

午後2時51分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長